

当社子会社における仕様不適合品出荷と当社製品への影響に関するお知らせ

当社子会社の株式会社トーカン（以下、トーカン：千葉県松戸市、代表取締役社長 松岡 達雄）が、製造委託元と取り交わした契約仕様を満足しないゴム製品（以下、仕様不適合品）を出荷していたことが判明しました。トーカン製品の主な製造委託元である当社では、当該ゴム製品を組み込んだ当社製品をお客様へ納入しており、その一部においてお客様との契約仕様を満足していない状態にあることを確認しました。こうした状況を受けて、当社は、当該ゴム製品が当社製品の性能や安全性に及ぼす影響を調査し、いずれも当社としては問題がないことを確認できたので、その結果を関係するお客様にご報告、ご説明いたしているところです。

子会社でこのような品質問題が生じたこと、ならびに当社がお客様との契約仕様を満足しない製品を納入したことにより、お客様や関係者の皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけしていることを、深くお詫び申し上げます。

本事案発生により、当社が徹底してきた「倫理・遵法の徹底は会社が存続するための基本」であるとの意識が、いまだ当社グループ全体にまで真に浸透するには至っていないことを再認識いたしました。今後、あらためてその徹底を図ってまいります。

記

1. トーカンへ製造を委託したゴム製品の概要

項 目	内 容
製造委託品	産業機器用ゴム製品 クッション、パッキン、カバー、キャップ など エスカレーター用ゴム製品 手すり、ローラー 電子機器用ゴム製品 放熱絶縁ゴム
材質、仕様	合成ゴム 個別仕様として、硬度、引張強さ、熱老化後の特性変化（硬度、引張強さ、伸び）、耐油性などを当社とトーカンで取り決めています。

2. 本事案の判明から現在までの主な経緯

- (1) 本年2月に、当社はトーカンから、当社が製造を委託した産業機器用ゴム製品の一部で、仕様不適合品の出荷が判明したとの第一報を受けました。内容は、耐久性などに影響する検査項目の一部（以下、物性検査）を、当社と取り交わした契約仕様とは異なる、独自の社内基準を適用して出荷していたものがあるというものでした。
- (2) 当社はトーカンから、過去に当該製品において経年的な出荷後不良は発生していないとの説明を踏まえ、仕様不適合品の全容を把握することが先決であると判断し、対象の特定と物性の実態を確認した上で顧客対応を実施するようトーカンに指示しました。
- (3) トーカンは当社指示の下、製造を委託された産業機器用ゴム製品について、仕様不適合品の特定と出荷先、出荷量の確認作業を進めるとともに、仕様不適合品の実力値の把握と物性の再確認、過去の検査データの実態調査を5月にかけて行いました。
- (4) トーカンから当社に、仕様不適合品に関する調査結果の報告が始まった6月以降、当社は仕様不適合品が組み込まれる当社製品の特定を行い、仕様不適合品が当社製品に及ぼす影響について技術的な検討と検証および納入先の調査を順次、開始しました。
- (5) 6月には、当社が契約仕様に定めた物性検査をトーカンが実施せずに出荷したのもあることも新たに判明しました。仕様不適合品の範囲が広がったことと、当社製品の健全性の検証に月単位の期間を要したため、当社が、当社製品としての技術検証を終えたのは、トーカンの報告を受けてから約5カ月後の10月中旬となりました。

- (6) 10 月後半に、トークンが産業機器用途以外のゴム製品について、お客様の仕様との適合状況を再調査したところ、当社向け以外のエスカレーター用ゴム製品や電子機器用ゴム製品で仕様不適合品を出荷していたことが判明し、その全容の解明に 11 月中旬までかかりました。
- (7) 最終的に判明したトークンの当社向け仕様不適合品は、当社がトークンへ製造委託した 660 種のうち 111 種でした。このうち当社がお客様と取り交わした契約仕様を満足していない仕様不適合品は 15 種でした。
- (8) 当社は 11 月初旬から、お客様との契約仕様を満足しない当社製品について、関係するお客様へ事案のご報告と技術検討結果のご説明を開始し、お客様の最終製品に与える影響や対応などをご相談いたしているところです。

3. 当社の技術検討結果と当社製品への影響

当社に納入されたトークンの産業機器用ゴム製品の仕様不適合品が当社製品に与える影響を把握するため、ゴム単体での寿命試験や製品の耐久試験などを行い、健全性を確認しました。健全性検証試験には月単位の時間を要しましたが、仕様不適合品が組み込まれたすべての当社製品について、性能上の問題がないと当社としては判断しております。

なお、当社に納入されたエスカレーター用ゴム製品や電子機器用ゴム製品は、当社の仕様を満足しており、問題はありません。

4. 当社の今後の対応

(1) トークンの管理強化

今回の不適切行為は、重大なコンプライアンス違反であると認識し、親会社としてトークンの品質保証体制に対するチェックを強化します。合わせてトークンによる徹底的な原因究明と実効性ある再発防止策が立案・実施されるよう、監督・指導を徹底してまいります。

(2) 当社内および当社子会社の品質保証体制の再検査

当社は、経済産業省が 2017 年 12 月 22 日に公表した「製造業の品質保証体制強化に向けて」の趣旨に沿って、当社内および当社子会社の品質保証体制を自主検査してまいりましたが、今回の不適切行為を機に、あらためて再点検を実施し、当社グループ全体で真に実効性ある品質保証体制の確立を図ります。

5. トークンの概要

社 名	株式会社トークン
設 立	1935 年 3 月 12 日
所 在 地	千葉県松戸市稔台 6-2-1
代 表 者	代表取締役社長 松岡 達雄
資 本 金	4 億 6000 万円
資本構成	三菱電機 100%
従業員数	90 人
事業内容	工業用ゴム製品の製造・販売
ホームページ	http://www.melcott.co.jp/

以上